

平成26年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月4日提出〕

宮城県 登米市

議案第14号

平成26年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成26年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（1）入所利用者数	26,645人	△506人	26,139人
うち短期入所者数	730人	2,190人	2,920人
（2）通所利用者数	6,045人	155人	6,200人
（3）一日平均入所者数	73人	△1人	72人
うち短期入所者数	2人	6人	8人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 老健事業収益	392,160千円	△17,683千円	374,477千円
第1項 事業収益	391,216千円	△17,683千円	373,533千円
	支	出	
第1款 老健事業費用	460,707千円	△6,102千円	454,605千円
第1項 事業費用	406,159千円	△6,102千円	400,057千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	291,292千円	△6,102千円	285,190千円

（債務負担行為）

第5条 予算第9条に定めた債務負担行為の追加は「第1表 債務負担行為補正」による。

平成27年2月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第 1 表 債務負担行為補正

1.追 加

事 項	期 間	限 度 額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る 業務の委託等に関する契約	平成 2 7 年度	平成27年度当初予算 に計上する当該契約 に係る予算の範囲内